

ご存知ですか、このマーク？



ベビーカーマーク

ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車内スペース等）を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク

ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」において決定（平成26年3月）された統一なマークです。平成27年5月には、JIS規格化されました。

＜ベビーカーご使用の方は＞

- 周囲の方との接触や通行の妨げなど、ベビーカーの操作には気をつけましょう。
- 困っているときは遠慮せず手助けをお願いしてみましょう。

＜周囲の方は＞

- ベビーカー使用者には、温かい気持ちを持って接し、見守りましょう。
- エレベーターがない場所での上り下りなど、手助けを申し出てみましょう。

ベビーカー使用者も周囲の方もお互いに気持ち良く利用できるよう、共助の気持ちでご理解・ご協力をお願いします。

ベビーカー利用に関するキャンペーン実施中！

5月1日(火)～
5月31日(木)

協議会で作成した共通のポスターやWebサイトを活用して、「ベビーカー利用にあたってのお願い」と「ベビーカーマーク」を広く周知・浸透させていきます。

■各種施設向け

— ベビーカーは大切な命を助けています —
ちょっと気づかう、そっと見守る

「ベビーカーマーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用者や車いす利用者への配慮を示すためのマークです。

「ベビーカー使用禁止マーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用を禁止する場所や設備を示すためのマークです。

「ベビーカーマーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用者や車いす利用者への配慮を示すためのマークです。

「ベビーカー使用禁止マーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用を禁止する場所や設備を示すためのマークです。

■鉄道事業者向け

— ベビーカーは大切な命を助けています —
ちょっと気づかう、そっと見守る

「ベビーカーマーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用者や車いす利用者への配慮を示すためのマークです。

「ベビーカー使用禁止マーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用を禁止する場所や設備を示すためのマークです。

「ベビーカーマーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用者や車いす利用者への配慮を示すためのマークです。

「ベビーカー使用禁止マーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用を禁止する場所や設備を示すためのマークです。

■バス事業者向け

— ベビーカーは大切な命を助けています —
ちょっと気づかう、そっと見守る

「ベビーカーマーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用者や車いす利用者への配慮を示すためのマークです。

「ベビーカー使用禁止マーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用を禁止する場所や設備を示すためのマークです。

「ベビーカーマーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用者や車いす利用者への配慮を示すためのマークです。

「ベビーカー使用禁止マーク」は、公共交通機関等において、ベビーカー利用を禁止する場所や設備を示すためのマークです。

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」は子育てしやすい環境づくりを目指しています。

＜協議会構成員＞ (NPO法人)せがが子育てネット、(NPO法人)シーのびの、子育て応援とうきょう会、主催者会、ベビーカー安全協議会、北海道旅客鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、京浜東北線旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会、(公社)日本バス協会、(一社)日本旅客船協会、(一社)全国空路ビル協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、日本百貨店協会、(一社)日本ビルディング協会、(公財)交通エコロギア・モビリティ財団、経済産業省、国土交通省